

新潟高教組 新教連要求書交渉速報

2022年9月27日 全組合員配布

秋年末確定期にむけ課題整理

- 昨年度交渉時発言の不履行を追及
「責任をもった」交渉時の発言を確認
- 進まない業務削減
負担軽減にはマンパワー増必須
- 「教育のICT化」は環境整備含め
相変わらず現場に丸投げ
- 定年延長制度
現行再任用制度との整合性は？

9月16日（金）7月4日付新教連要求書に基づき、県教委交渉が行われました。例年人勤期のとりくみとして行っている交渉で、現場からの訴え、情報をもとに確定期に入る前に課題の投げかけ、意識づけを目的として行っています。交渉のポイントは、「臨時・非常勤職員の処遇改善（臨時職員給与上限撤廃/非常勤講師の一時金支給）」「教職員不足の解消」「労働条件改善（上限方針）」「再任用・定年延長制度」「ハラスメント対応」を柱とし、やりとりを行いました。

また、交渉冒頭、21年度確定交渉時の高校課長発言の「上限方針運用検証を年内に開催する」ことについて、年度末ぎりぎりの開催となったことから、改めて高校課長より新教連へ対し、「今後はこのようなことがないようにしたい」と発言がありました。交渉で合意・妥結したことが、蔑ろにされることは交渉の軽視ととらえざるをえないことから、改めて誠意を持って交渉に臨むことを確認しました。

要求書に対する主な回答は以下の通りです。

要求	回答
○ 臨時職員 ○ 非常勤講師	<ul style="list-style-type: none">・ 臨時的任用職員の賃金水準については、引き続き検討する必要があると考えている。（上限なしとしているのは31県等）・ 期末手当支給要件（週29時間以上勤務）については知事部局との均衡を踏まえ決定している。

○教職員不足解消	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時教員の希望があれば随時登録することとしている。 ・退職者や教員免許保有者へ個別に働きかけ人材の掘り起こしをしている。 ・教員の魅力を伝える広報活動を強化していく。
○労働条件改善	<ul style="list-style-type: none"> ・上限方針の運用が円滑に進められるよう、各学校への指導を行うとともに、職員団体とも協議しながら教職員の業務負担の軽減に努めていく。 ・継続的に取り組んでいる校務分掌の見直しなどを確実にを行い、よりいっそう業務の精選、効率化を図ることで、定められた勤務時間内に業務が遂行できるよう、取り組んでいく。
○再任用制度 ○定年延長制度	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度初の再任用はフルタイム勤務 189人、短時間勤務 79人。希望者全員を再任用していきたいと考えている。勤務形態、配置先等については本人の事情等を聞きながら検討するが、人員配置の必要性等を踏まえ総合的に勘案して決定するため、希望通りにならないことがある。 ・継続的な配置については、単年度の採用だが、学校の状況を見ながら継続で勤務している方もいるので、状況を聞きながら配置していきたい。 ・定年引上げの実施については、説明すべきことは説明し、話し合うことは話し合い、合意形成をめざしていくという基本姿勢に変わりない。誠意を持って対応する。
ハラスメント対応	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関による相談窓口の設置は、すでに労働局や人事委員会といった窓口を設けているが、さらなる設置については必要を含めて引き続き検討していきたい。 ・全教職員調査の実施については、具体の調査方法や調査の結果等をよく見極める必要があると考えている。

確定期交渉に向けて、教育現場の課題を投げかけることができました。しかし、継続して給与の臨時削減を行っているにもかかわらず、業務削減を進めず、新型コロナウイルス感染症にかかる新たな業務や「教育のICT化」に向けた業務を次々と現場に下ろす姿勢に、当局としての責任を感じることができません。今後定年年齢の引上げが行われることで、同じ職場で同じ業務をしているにもかかわらず処遇に差が生まれこととなります。同一労働同一賃金の観点からも、60歳以降の働き方・業務内容の精選はもちろん、現役世代を含めた教職員の負担軽減を求めていくことが重要です。

また、人事管理についても管理運営事項としていますが、この間の再任用教職員の配置課題だけでなく、年度初の欠員や休職者の代替職員未配置が生じている実態があります。

ハラスメントの撲滅には実態調査・把握を行うことが必要不可欠であり、全教職員調査を行うことは、管理職の意識を高めることができるとともに抑止にもつながると考えます。

人勤期交渉で投げかけた課題を、確定期にむけてより強化し、前進回答を引き出していくようとりくみを行っていきます。

今後のスケジュール（予定）

新高教統一要求書交渉： 10月26日（水）

新教連確定交渉： ①11月 4日（金） ②11月9日（水）

新教連確定交渉： ①10月28日（金） ②11月8日（火） ③11月15日（火）

県人勤：10月上旬～中旬 新潟市人勤：10月6日（木）

安心して働き続けることのできる職場環境の実現にむけて、私たちの声を届けよう！！